

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

つくばみらい市長 小田川 浩

市町村名 (市町村コード)	つくばみらい市 (8235)	
地域名 (地域内農業集落名)	谷和原地区 (谷原、十和、小絹、福岡)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年7月1日 (第5回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在の耕作者の高齢化が進んでいることなどの理由から、担い手に農地を集積するにあたっては担い手が引き受ける農地については限度があり、若い担い手の育成が急務である。経営規模については、拡大の意向のある者もいる。また、営農地区については自身の居住地区を中心に拡大していきたいという意向が多いが、別地区であっても営農地区を拡大し、耕作していきたいという意欲を持った担い手もいる。

・今後については、後継者が確保できている担い手がいる一方で、後継者が確保できず、将来的には高齢を理由に農業を辞める意向の担い手もあり、10年後には、高齢化や後継者不足による担い手の減少により、農地の保全管理が困難になる可能性がある。

・担い手が限られている地区については、集約化が一定進んでいると考えられたり、若い世代で集約化に積極的な人材が育ってきたため、今後に向けての集約は可能になってくるところもある。しかし、その一方で、担い手が自身の努力だけで集約化を進めていくには難しい。

・地権者も代替わりしており、つくばみらい市外に居住している人が増えてきている。そのような方々に担い手の考えをくみ取ってもらうことが難しい場合があることから、地権者に対して公的機関が、農地の改善の必要性等について主導してもらいたい。

・大規模拡大するためには、農業機械、作業場等の整備等に対しての資金が必要となるため、法人だけではなく、個人にも多額の補助が必要である。

・農地の集約にあたっては、各地権者と担い手の契約条件が一定でないことから、担い手の変更の際に地権者との話し合いが大変である。また、農地交換については、農地の条件が絡むことから、土地改良や大規模な基盤整備を行うことを考えた方がよい。そのほか、集約化の考え方として、用水路の上流から下流までワンスパンになるような集約化ができることが望ましい。

・農業を産業として成長させていくうえでは、農業に定年がないことなどの課題や、より魅力的になるような在り方などについて、もっと考えていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,258.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,253.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

以下の農地における営農型太陽光発電設備の転用許可更新について、令和8年6月19日～令和8年7月1日に協議の場を開催し、地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。
小絹1601-1,1602,1603,1604,1606,1607,1608,1609,1610,1630,1630-1(9,104.62m²)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心とした担い手に対して、農用地の集積・集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
これから基盤整備事業を実施する個所もあるが、今後も必要に応じて検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者の支援に取り組む。地域内外問わず、多様な経営体を確保するため、県等の関係機関と連携して新規就農者などの相談体制の確立を検討していく必要がある。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--